

協力不動産店の取組について（案）

協力不動産店とは

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居にご理解をいただける、あきる野市、又はあきる野市に隣接する自治体に所在する不動産店を示します。

居住支援協議会委員となっている不動産会社の会員不動産店に、下記のとおり協力を依頼します。つきましては、委員から協力依頼を配布いただくと共に協力不動産店として登録する不動産店のリストの提出をお願いいたします。

- ①協力不動産店の皆様には居住相談窓口（令和 6 年度設置予定）と連携し、相談者（＝住宅確保要配慮者）のお部屋探しにご協力をお願いします。
- ②各種居住支援団体と連携することで、住宅確保要配慮者の入居を支援していくことができるよう周知啓発にご協力をお願いします。

＊登録及び了承をいただいた店舗に関してホームページなどに掲載します。

＊住宅確保要配慮者のお部屋探しに協力していただける店舗として、店舗の PR につながります。

